

# 熊本県公報

第 1 0 8 3 2 号  
平成 14 年 5 月 8 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

告 示	
指定居宅サービス事業所の指定	( 高齢保健福祉課 ) 1
自動車専用道路の指定	( 道路維持課 ) 1
道路の区域変更	( " ) 2
"	( " ) 2
道路の供用開始	( " ) 3
"	( " ) 3
生活保護法による医療機関等の指定	( 医務福祉課 ) 4
生活保護法による指定医療機関等の廃止	( " ) 4
生活保護法による指定医療機関等の休止	( " ) 5
指定居宅サービス事業所の指定	( 高齢保健福祉課 ) 5
"	( " ) 5
漁港使用料徴収事務委託に伴う受託者	( 漁 港 課 ) 5
公 告	
開発行為に関する工事の完了	( 建 築 課 ) 6
"	( " ) 6
大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村からの意見	( 商工政策課 ) 6
"	( " ) 7
"	( " ) 7
特定非営利活動法人設立の認証の申請	( 県民生活総室 ) 7
平成 14 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 NOC 監視運営保守に係る落札者等の決定	( 情報企画課 ) 7
基本測量の実施	( 監 理 課 ) 8
大規模小売店舗立地法に基づく届出	( 商工政策課 ) 8
土地改良区役員の退任及び就任	( 農村計画課 ) 9
土地改良区役員の就任	( " ) 10
"	( " ) 10
"	( " ) 10
登 載 依 頼	
平成 13 年度第三次定期監査結果に基づく改善措置	( 監 査 委 員 ) 10
平成 13 年度財政的援助団体等の監査の結果の公表	( " ) 19
感染症発生動向調査企画委員会の会議の開催	( 感染症発生動向調査企画委員会 ) 23
ガザミのたも網等による採捕禁止	( 天草不知火海区漁業調整委員会 ) 23

## 告 示

熊本県告示第 406 号  
介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。  
平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業 者 名	指 定 年 月 日
訪問看護ステーションリハビリケアセンター 熊本市春日三丁目 9 番 2 号	有限会社 リハビリケアセンター	平成 14 年 4 月 23 日

熊本県告示第 407 号  
道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 48 条の 2 第 4 項の規定に基づき、専ら自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分の次のとおり指定する。

その関係図面は、平成 14 年 5 月 8 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の部分

道路の種類	路線名	指定する道路の部分	幅員 (m)	延長 (m)
一般国道	324号	天草郡松島町大字今泉字知十	7.0	3,280
		2007番地先から 天草郡松島町大字合津字北稲戸 6004番地先まで	~ 20.6	

2 指定する期日 平成 14 年 5 月 8 日

熊本県告示第 408 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 14 年 5 月 8 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草郡龍ヶ岳町大字高戸字鬼坊ヶ本 1199番29地先から 同所同字 同番地先まで	前	12.0 ~ 61.0	73.0	国道改
			後	11.0 ~ 49.0	73.0	

2 区域変更する期日 平成 14 年 5 月 8 日

熊本県告示第 409 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 14 年 5 月 8 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	芦北 坂本線	八代郡坂本村大字田上字上良石 2001番地先から 同所 大字川嶽字深渡瀬 733番地先まで	前	4.0 ~ 11.8	573.3	単道改
			後	4.0 ~ 11.8	573.3	
				7.0 ~ 55.4	667.6	

一般 県道	小 川 八 代 線	八代郡東陽村大字北西原 469 番 1 地先から 同 所 同 字 611 番 2 地先まで	前	5.4 ~ 11.8	95.0	単道改
			後	7.4 ~ 16.8	92.2	
"	田 上 日奈久線	八代郡坂本村大字田上字上良石 2002 番 1 地先から 同 所 大字鶴喰字戸田谷 3423 番 地先まで	前	4.8 ~ 29.4	626.9	
			後	4.8 ~ 29.4	626.9	
				13.0 ~ 49.0	647.0	

2 区域変更する期日 平成 14 年 5 月 8 日

熊本県告示第 410 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 14 年 5 月 8 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	2 6 6 号	天草郡倉岳町大字宮田字中形 3700 番 地先から 同 所 字大原 3796 番 1 地先まで	120.0	国道改
"	3 8 9 号	天草郡苓北町都呂々字沖ノ田 20 番 12 地先から 同 所 字古里 1273 番 7 地先まで	120.0	"

2 供用開始する期日 平成 14 年 5 月 8 日

熊本県告示第 411 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 14 年 5 月 8 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	小川八代線	八代市東町字籠道 1651 番 地先から 同 所 同 字 1716 番 1 地先まで	296.0	単道改

2 供用開始する期日 平成 14 年 5 月 8 日

## 熊本県告示第 412 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関等を次のように指定した。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔 医 科 〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6020139	医療法人蘇春堂 人吉中央温泉病院	医療法人蘇春堂	人吉市上青井町 170-1	平成 14 年 3 月 1 日
6080036	牛深市民病院	牛深市	牛深市牛深町 3050	平成 14 年 3 月 25 日
6060091	天草ふれあい クリニック	医療法人芳和会	本渡市本渡町本戸馬場 2984	平成 14 年 4 月 1 日
6420026	播磨医院	播磨 暁美	菊池郡合志町幾久富 1866- 343	平成 14 年 3 月 1 日
6740012	酒瀬川内科	酒瀬川 裕	球磨郡錦町西 14-8	平成 14 年 3 月 12 日

## 〔 歯 科 〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6024034	瓦屋町歯科	医療法人是真会	人吉市瓦屋町 1118-1	平成 14 年 3 月 16 日
6874007	中村歯科医院	中村 優子	天草郡大矢野町登立 14145-4	平成 14 年 3 月 16 日
6874008	あまくさ歯科医院	直志 一世	天草郡大矢野町上 2316-3	平成 14 年 4 月 1 日

## 〔 薬 局 〕

指定番号	薬局名称	開設者	薬局所在地	指定年月日
874	ひまわり薬局	有限会社植柳調 剤薬局	八代市植柳上町 5711-2	平成 14 年 2 月 1 日
875	総合病院前調剤薬局	株式会社下川調 剤	八代市松江城町 3-19	平成 14 年 3 月 26 日
876	(有)アイ調剤薬局大谷 店	有限会社アイ調 剤薬局	荒尾市荒尾 4544-52	平成 14 年 3 月 16 日
877	あい薬局	有限会社サンワ	牛深市牛深町 3052-2	平成 14 年 3 月 27 日
878	きくち薬局	鹿本菊池地区薬 局事業協同組合	菊池市巨字道ノ上 372-1	平成 14 年 4 月 1 日
879	つばめ薬局	有限会社藤沢メ ディカル	球磨郡錦町西 3604-3	平成 14 年 3 月 13 日

## 熊本県告示第 413 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の医療機関から廃止の届出があった。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔 医 科 〕

医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
医療法人蘇春堂人吉中央温 泉病院	医療法人蘇春堂	人吉市下原田町字西門 1125-9	平成 14 年 2 月 28 日
牛深市民病院	牛深市	牛深市牛深町又 1128-1	平成 14 年 3 月 24 日
合志眼科・形成外科	播磨 暁美	菊池郡合志町幾久富 1909-545	平成 14 年 2 月 28 日
鶴崎医院	鶴崎 和人	天草郡天草町高浜乙第 612	平成 10 年 7 月 3 日
軍ヶ浦クリニック	三島 隆	天草郡天草町大江 710-1	平成 14 年 2 月 28 日

熊本県告示第 414 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の医療機関から休止の届出があった。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔 医 科 〕

医 療 機 関 名 称	開 設 者	医 療 機 関 所 在 地	休 止 年 月 日
福田外科胃腸科医院	医療法人社団福田会	上益城郡益城町馬水 805	平成 14 年 2 月 1 日

熊本県告示第 415 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【 訪 問 介 護 】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
有限会社在宅センターかぐや姫 下益城郡城南町大字東阿高 1487 番地 3	有限会社 かぐや姫	平成 14 年 4 月 19 日

熊本県告示第 416 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【 訪 問 介 護 】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
ラポール新世園 八代市古閑下町 2258-6	有限会社 ラポール新世園	平成 14 年 4 月 22 日

【 通 所 介 護 】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
指定通所介護事業所 老人デイサービスセンター 陽向 八代市古城町 2914-1	有限会社 アニス	平成 14 年 4 月 22 日

熊本県告示第 417 号

熊本県漁港管理条例（昭和 37 年熊本県条例第 17 号）第 15 条に規定する使用料の徴収事務を次の者に委託したので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 2 項の規定により告示する。

なお、昭和 57 年 4 月 20 日熊本県告示第 452 号及び昭和 61 年 4 月 17 日熊本県告示第 321 号は、廃止する。

平成 14 年 5 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

漁 港 名	受 託 者
塩屋漁港	河内漁業協同組合
赤瀬漁港	網田漁業協同組合
郡浦漁港	三角町漁業協同組合
合串漁港	津奈木漁業協同組合
丸島漁港	水俣市漁業協同組合
鳩之釜漁港	大矢野町漁業協同組合